

PA連携

救急車をお願いしたのに消防車まで来た！！

・消防署には警防隊、救急隊、救助隊、水難救助隊等様々な活動をする車両及び隊員がいますが、消防で働く職員は発生した災害状況に合わせ協力して活動しています。その中の一つに PA 連携というものがあります。

PA 連携とは

・P は Pumper（ポンプ車）の『P』、A は Ambulance（救急車）の『A』を表していてポンプ隊と救急隊が連携して活動することを言います。

どんな時に PA 連携するの

①救急隊だけでは搬送が困難なケースも多くあります。そういった場合にはポンプ車も出動して人員を増やすことで救急活動を迅速且つ安全に行うことができ、救命率の向上や病院までの搬送時間短縮に繋げることが出来ます。

→搬送が困難なケースであった場合、救急隊が傷病者を観察し処置を行っている間にポンプ隊が搬送経路を確保し、傷病者収容後直ぐに病院へ搬送できるように救急車位置移動、傷病者搬送の補助等を行います。

② 傷病者が重症であり、救急隊員（3 名）のみでは迅速に対応できないとき。

→心肺蘇生法は救急隊のみでも可能ですが、よりよい処置を継続しながら傷病者を迅速に医療機関に搬送するにはマンパワーが重要です。**※心肺蘇生に使用する器材は多くあり、又一つ一つが重たい為、傷病者を搬送しながら処置し器材も同時に運ぶとなると救急隊（3 名）では迅速に対応することは困難です。**

③交通量の激しい場所等で傷病者や救急隊員の安全を確保する必要があるとき(例：国道 58 号、国道 33 号、片道 2 車線の道路、高速道路など)

→ポンプ車が救急車の後方にあることで、傷病者・救急隊の安全を確保してくれます。

④近くの救急車が出動中で、管轄外の救急車が遅れて到着すると判断されるとき。

→ポンプ車にも AED（自動体外式除細動器）や応急処置資機材が積載されていて、消防隊員にも救急隊員と同じ知識や技術・資格を持った隊員が乗っていて応急処置はもちろん心肺停止の傷病者に胸骨圧迫などの処置も行なえますので安心して下さい。

⑤レスキュー隊の活動を伴うとき。

⑥その他救急隊の活動を支援する必要があると判断した場合(例：高層階の建物、傷病者が複数いる、通路が狭い、階段が急で危険、救急隊が現場で人員が必要と判断した時、指令内容で必要と判断した時など)

- ・救急隊が観察・処置をしている間に、ポンプ隊が搬送の準備をしています。



- ・ポンプ隊と協力し傷病者を安全・迅速に搬送しています。



ポンプ車が傷病者と救急車を守ってくれます。



ポンプ車が救急車や傷病者の後方に停車して傷病者を守っています。



救助が必要な現場では、傷病者の観察・処置を行いながら救出活動を行います。



○P A連携により傷病者の安全が確保でき、又現場から病院までの搬送が安全・迅速になり救命率の向上等、市民の安全の確保に繋がっています。